

## 奈良市公告第133号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年7月1日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市民意識調査及び市政モニター業務委託
- (2) 業務期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (3) 業務内容 奈良市民意識調査及び市政モニター業務委託に係る仕様書のとおり

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和7年度において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- (3) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。
- (4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者(会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く)。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (7) 別添の仕様書に定める業務について十分な業務遂行能力を有するとともに、適正な実施体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (8) JIS Q 27001(ISO/IEC27001)の要求事項に適合したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマーク付与認定を受けている者であること。
- (9) 公告日を基準に過去2年間に本市または他の官公庁(公社、公団を含む。)において、本事業と同等以上の規模でアンケート方式による意識調査や世論調査、ニーズ調査業務を2回以上にわたって受注した実績を有すること。なお、本条項で示す実績には、競争入札によるものの他に、当該業務に係る提案等に関するプロポーザル(企画提案書)を提出する方式、若しくはこれに準ずる方式により選定された上で履行した業務も含む。

(10) 仕様書に定める業務を円滑に実施するため、入札参加申請や業務実績に係る書類の他、作業実施に係る計画書についても提出すること。

### 3 実施要領等を示す日時及び場所

#### (1) 日時

令和7年7月1日から令和7年7月14日（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 場所

奈良市総合政策部総合政策課（奈良市ホームページにも公表しています。）

### 4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、指定の質問書により電子メールで提出してください。

ア 受付期限 令和7年7月14日午後5時まで

イ 送付先 [sougouseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:sougouseisaku@city.nara.lg.jp)

ウ 受付方法 メールの件名を「【質問書】奈良市民意識調査及び市政モニター業務委託」とし、必要事項を明記のうえ、【質問書】を添付ファイルとして送信してください。

エ 必要事項 商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

オ 注意点 必要事項の記載がないものには回答しません。また、口頭、郵送、FAX等での質疑は受け付けません。

(2) (1)の質問に対する回答は、令和7年7月16日午後5時までに電子メールで回答します。なお、寄せられた全ての質問・回答については、この一般競争入札に参加申請をした事業者全員に対して電子メールで通知します。ただし、質問がなかった場合は、通知しません。

### 5 開札の場所及び日時

奈良市役所 中央棟3階 入札室

令和7年7月25日 午後3時00分

### 6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければなりません。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

## 7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 【一般競争入札参加申請書】

イ 【業務実績調書】及び令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間において、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものの発注した業務を実施した実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し等）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

ウ 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格審査申請要領による申請に基づく資格者にあつては、当該入札参加審査結果通知書

エ 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格審査申請要領による申請に基づく資格者でない者にあつては、以下の書類

i) 納税証明書の写し（発行後3か月以内のもの）

① 奈良市内の事業者【奈良市市民税課で証明】

（奈良市外の事業者で市内に支店・営業所を有するものを含む）

・当該年度分と過去2年分の法人市民税（個人業者の場合は市・県民税）の納税証明書（入札参加時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年分。複写物でも可。）

② 奈良市外の事業者【国税納税地を管轄する税務署で証明】

・法人税（その3の3）（個人業者の場合は所得税（その3の2））の納税証明書（複写物でも可。）

ii) 法人登記簿謄本（全部事項証明書。発行後3か月以内のもの。複写物でも可。

オ 入札公告日において ISMS 又はプライバシーマークを取得していることを確認できる書類

カ 作業実施計画書（様式自由）

※別添の仕様書に定める業務を円滑に実施するため、別添の仕様書に基づき、実施項目とスケジュールを記載した「作業実施計画書」を提出すること。

(2) 入札参加申請方法

令和7年7月1日から令和7年7月14日（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市総合政策部総合政策課に（1）の書類を持参又は郵送してください（郵送の場合は令和7年7月14日午後5時必着です）。

(3) 入札参加者の決定通知

令和7年7月16日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適合要件が判明した場合は、入札参加できません。

通知は【一般競争入札参加申請書】に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送します。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、

【辞退届】に必要事項を記載の上、提出してください。

## 8 郵便入札に関する事項

- (1) 入札方法 一般書留又は簡易書留で郵送してください。  
落札決定に当たっては、【入札書】に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
代理入札の場合は、【委任状】を同封すること。
- (2) 入札書の到達期限 令和7年7月24日午後5時まで（必着）
- (3) 入札書等の送付先  
〒630-8580  
奈良市役所内郵便局留  
奈良市総合政策課長 宛 （指定する郵便局留めとする。）
- (4) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
  - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
  - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
  - ウ 持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書又は代理入札にも関わらず委任状が同封されていない入札書
  - エ 入札書に記名押印のない入札
  - オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
  - カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
  - キ 入札金額を訂正した入札
  - ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
  - ケ 入札書の日付が開札日でない入札
  - コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

## 9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 10 その他

- (1) 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とする。
- (2) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、これに応じること。
- (3) 全ての提出書類は、返却しない。
- (4) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

1 1 入札に関する問い合わせ先

奈良市総合政策部総合政策課

メールアドレス [sougouseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:sougouseisaku@city.nara.lg.jp)